

別記様式第29号（第53条関係）

その1		
<p>営 業 の 方 法 （無店舗型性風俗特殊営業）</p>		
氏 名 又 は 名 称		
広告又は宣伝をする場合に 使 用 す る 呼 称		
事 務 所 の 所 在 地		
無店舗型性風俗特殊営業の種別                      法第2条第7項第                      号の営業		
広 告 又 は 宣 伝 の 態 様	広告又は宣伝 の 方 法	①する    ②しない ① 広告物の表示   （場所：                      ） ② 新聞・雑誌       （広告の頻度：                      ） ③ インターネット（URL：                      ） ④ 割引券、ビラ等の頒布（場所：                      ） ⑤ その他           （                      ） ⑥ 広告又は宣伝はしない
	広告又は宣伝を するときに 18歳未満の者 の利用禁止を明 らかにする方法	
日 本 国 籍 を 有 し な い 者 を 従 業 者 と し て 使 用 す る こ と		①する    ②しない ①の場合：その者の従事する業務の内容（具体的に）
18歳未満の者を 従 業 者 と し て 使 用 す る こ と		①する    ②しない ①の場合：その者の従事する業務の内容（具体的に）
役 務 提 供 の 態 様		

## 備考

- 1 「広告又は宣伝の方法」欄には、広告又は宣伝を行う予定がある場合、その媒体及び各媒体ごとに必要な事項を記載すること。
- 2 「役務提供の態様」欄には、次の事項を記載すること。
  - (1) 法第2条第7項第1号の営業にあつては、異性の客に接触する役務の種類（身体を洗うか否かの別、マッサージをするか否かの別等）
  - (2) 法第2条第7項第2号の営業にあつては、販売又は貸付けの別、物品の種類（令第4条各号のいずれに該当するかの別）等
- 3 「提供する酒類の種類、提供の方法及び20歳未満の者への酒類の提供を防止する方法」欄には、営業において提供する酒類（ビール、ウイスキー、日本酒等）のうち主なものの種類、その提供の方法（調理の有無、給仕の方法等）及び20歳未満の者への種類の提供を防止する方法を記載すること。
- 4 所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。
- 5 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。